

各 位

平成23年4月13日

堺市と池田泉州銀行が 「堺市震災緊急資金融資」を創設しました

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」に際し、被害に遭われた皆様には、謹んでお見舞い申し上げますと共に、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、堺市(市長 竹山修身)と株式会社池田泉州銀行(頭取兼CEO 服部盛隆)は両者が連携し、このたびの震災により、直接的または間接的に経営に影響を受けている堺市内に本社または事業所のある中小企業を対象とした「堺市震災緊急資金融資」を創設し、その取扱いを開始します。本融資は震災の影響を勘案し、低利な金利設定としています。

今回の「堺市震災緊急資金融資」の創設は「産業振興連携協力に関する協定※」に基づく施策の一環ですが、今後も市内企業の要望に対応できるよう、一日も早い復興に向けて両者で積極的な取組みを行なってまいります。

本融資も含め、震災による資金面での影響に関しましては、堺市産業振興センターまたは池田泉州銀行の各支店までご相談ください。

※「産業振興連携協力に関する協定」は、堺市と株式会社池田泉州銀行が、産業振興の分野において、相互の人的・知的資源を効果的に活用し有意義と認められる諸事業を連携して行なうことにより、地域経済の持続的発展に繋げることを目的として、平成23年3月に締結しました。

添付資料

名称	「堺市震災緊急資金融資」
お取扱期間	平成23年4月20日（水）～平成23年9月30日（金）
ご利用いただける方	・堺市内に本社または事業所があること ・東日本大震災により直接的または間接的に影響を受け、堺市が所定の「認定書」を発行していること
お使いみち	今回の震災により発生した資金需要に対応する運転資金、設備資金
ご融資金額	3,000万円以内
ご融資期間	運転資金：5年以内　設備資金：10年以内
ご融資形式	証書貸付、手形貸付
ご返済方法	元金均等分割返済 元本部分の返済据置は、池田泉州銀行が個別に対応します
ご融資利率	変動金利または固定金利の特別優遇金利 （期間5年以内の場合、年1.20%～1.30%程度となります）
担保／保証	池田泉州銀行が個別に対応します
融資金総額	20億円

以 上